

町の人口

昭和41年5月1日現在
住民登録人口31,431人

内{ 男 15,377人
女 16,054人

世帯数 8,939戸
(増) 402人

4月中 (減) 117人

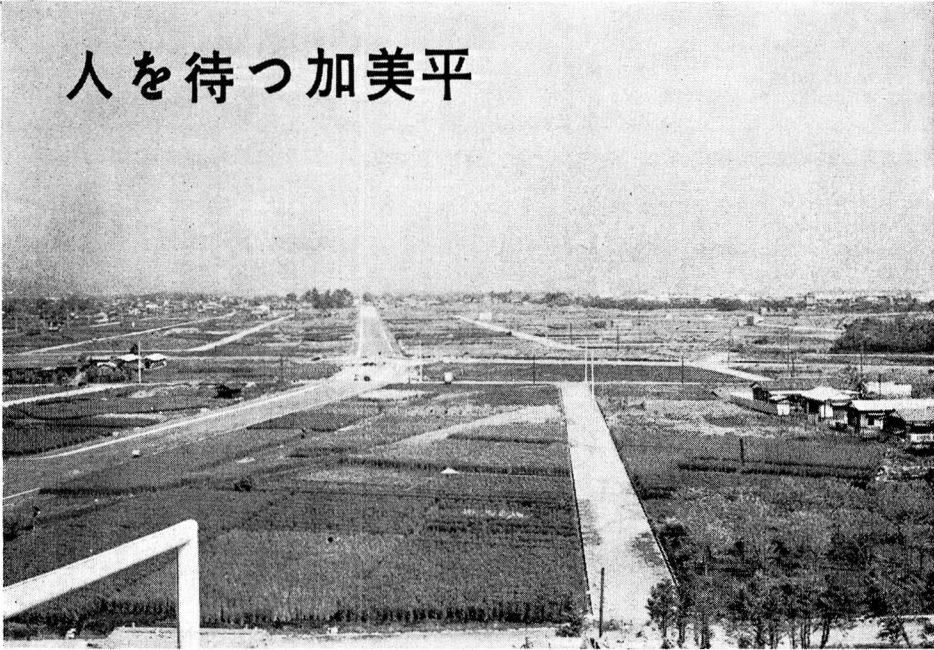


1966. 6. 1

No. 62

発行所 福生町役場
発行兼 調査室
編集人
印刷所 昭和印刷KK

人を待つ加美平



福生町の最北部加美平、青い麦と雑木林におおわれていたこの土地にも、今年は人々がおしよせてくる。ふくれあがった東京の人口、そこからあふれでる人々を加美平はうけとめるのだ。あらゆる糧を生みだしたこのやわらかな豊かな土地もやがては多くの建物が林立し、人々に踏みかためられていくことだろう。この土地に親しみこの土にまみれて生きてきた農家の人で、だれがこのことを想像していたであろうか。

(写真は区画整理の進む加美平)

季節の話題

つゆをむかえて

六月にはいると雨の日は多くなり、時にはつゆのしりのような天気が続くものです。そして六月の中旬になると本格的な梅雨がやってくる。まずわが家の不備なところをよく調べ雨もりのないよう修理しておきましょう。家の周囲の水はけはいかがでしょうか。雨が床下などに流れこむことがないように十分注意してください。蚊やほえの発生を予防するのも今が最適です。ごみ箱や下水などには殺虫剤をくりかえしてまいておきましょう。一方梅雨期に入ると、赤痢や日本脳炎の流行期にはいるほか、食中毒などもあちこちで耳にします。また食物はくさりやすいし、せんたくものはかわりにくいし、家の中はじめじめするなど、主婦にはやりきれない季節といえます。といつてほやいていてもはじまりません。ちよつとした時間をみて、まめに窓や戸をあけて、風通しをよくいたしましょう。その他でできることから早くかたづけ、明るく積極的につゆをきりぬける主婦の心がまえが家族全体どんなに元氣づけるかわかりません。つゆの晴間に金魚売りの声がきこえてくると、もうすぐです。



横田基地周辺排水工事

はじまる



牛浜町民には
明るい話題

人間の身体で上水道を動脈にたとえるならば、生活や生産によつてもたらされる汚水や雨水を衛生的に処理する排水路は静脈であるといえます。生活水準が向上し、水の使い方が多面的になつてきた現在、排水路の整備がますますいとわたくしたちの生活にさまざまな歪みを生じます。

このたび国の補助事業として、横田基地周辺排水工事ははじまりましたが、これは将来の下水道にもつながる明るい話題であるといえます。

この事業は、横田基地周辺の水害を防止するためにはじまつたものです。基地内の排水は吸いこみ式でおこなわれていましたが、これは長い間には排水が困難となりました。そこで町を縦断する排水を計画していたところ、町でもこの排水工事と考えが一致し実施することになりました。工事費は、総額一億八〇〇万円で全額国庫補助で実施されます。今回は、熊川

地区の第一期工事で来年三月までには下の川まで口径一、三米の大きな排水管が埋められます。これが完成いたしますと福生のゼロメートル地帯として豪雨のたびに消水問題が解決され、牛浜町民には明るい話題であるといえます。なお福生地区の排水工事も現在計画中です。



おしよせる都市化の波

加美平に住宅団地

一〇四二戸建設決る

このたび、東京都住宅供給公社の団地一〇四二戸が加美平に建設されることになりました。すでに五月一日から工事ははじまり本年十二月には完成する予定です。団地内には、児童会館、マーケットの污水处理施設等も完備され、近代的な文化団地がまた福生町に誕生

することにしました。一戸三人の家族構成としても、少なくとも三〇〇〇人の人口増は予想され、この団地を中心に人口が急増することは明らかであり、青い麦畑だった加美平も建物林立し、その姿を変えるのも、もう遠いことではないでしょう。

おしらせ板

福祉年金定時届は

六月二十日まで

毎年六月は、福祉年金の所得状況届を提出していただく日です。この所得状況届をしないと、せっかくいただける年金がもらえなくなります。まだ所得状況届を提出していない方は、六月二十日まで提出してください。提出場所は福生町役場住民課保険年金係です。

届出をする時の注意

- 一、国民年金証書の印かんを必ずご持参ください。印かんは証書に押しあててある印
- 一、五月期の支払を受けた後に提出してください。
- 一、満七〇才になつた人は、申請書を出してください。

人権擁護委員さまる

今年の人権擁護委員に次の方々が法務局から委嘱されました。町では、毎月第一水曜日の午前十時から午後三時まで相談室を開いておりますので、人権をおかされて困っている人はご相談ください。

- 浜中雄一 福生町福生一二五二 電話五一―〇四二九
- 服部収道 福生町熊川二〇 電話五一―三〇六二
- 田中政一 福生町本町一〇七 電話五一―〇二一八

財政再建計画変更(第二)の公表

赤字解消順調に進む

四十年度解消額は一、六八〇万円

昨年八月に、地財法の運用指定をうけて策定された財政再建計画は、その後、税の増収などで変更を必要とするため議会の議決を経て三月八日自治大臣の承認を受けました。

今回の変更計画の特色は、赤字解消計画の変更と、一部建設事業の変更の二点であります。

赤字解消については、町税などの増収による解消額の増額であり、建設事業の変更は、国の補助金の増額に伴う事業量の増加で、横田基地周辺排水工事(基地から牛浜を経て下の川へ至る排水路)の国庫補助金が大幅に増額されたものです。このほか、第三中学校の備品整備及び西多摩衛生組合への一

また、町税、地方交付税などの自由財源は、二、一三四万円の増額で増収額の五七〇を占めています。国庫支出金では、横田基地周辺排水工事補助金が三、〇八一万円増額され、道路、教育施設に対する

歳入について

歳入の総額は、六億九、二〇〇万円で、三、七六七万円の増額となつていますが、このうち、主なものは、町税一、三九〇万円、地方交付税六五五万円、国、都支出金一、四九二万円、地方債一、九〇〇万円の増などです。

赤字解消計画表

区分	当初計画	変更計画	比較
赤字額	91,454	91,454	
40年度解消	11,000	16,800	5,800
41 "	25,500	25,500	0
42 "	30,000	30,000	0
43 "	24,954	19,154	△5,800

赤字額 91,454千円

るもの及び経常的な補助金の減額を差引くと一、四九〇万円の増額となります。

都支出金では、都市計画街路の補助金が二〇〇万円減額され、都営住宅排水流末工事の委託金が二〇〇万円新たに交付され、その他のものを加えて差引き二百万円余りの増額となります。地方債は第一第二中学校分が二四〇万円の増、第三小学校分が五〇万円の減で、差引き一九〇万円の増となります

歳出について

ます、人件費において、給与改

訂による差額四九四万円、これは地方交付税により補てんざされています。

また、補助費においては、西多摩衛生組合の処理費分担金及びその他の分担金を含めて五一六万円の増額となつています。

第二次変更計画内容

建設事業の増加計画については別表昭和四十年度事業計画変更内訳表に掲げたとおりでありますがこの結果、歳出の総額は、七億六、六六五万円となり、歳入との差額七、四六五万円が赤字額として翌年度に繰越されます。

以上が第一次の変更計画のあらましですが、今後さらに収入の増加をはかり、冗費の節約にとりまわすので、この計画を上まわる額の赤字が解消できるものと思われま

町民の皆さまのお一層のご協力をお願いします。

昭和40年度事業計画変更内訳表 単位千円

事業名	事業内容	事業費	事業名	事業内容	事業費
町立第2小防音改善	防音改善、暖房、放送、電気	66,939	失対事業	失対道路工事	2,535
町立第3小 "	防音改善、放送、備品	51,557	車輛購入	グレーター及び小型トラック購入	1,600
町立第1中 "	" 附帯工事	99,111	消防車庫整備	消防車庫1棟建築	500
町立第2中 "	" "	79,929	小・中学校改修整備	小・中学校内部改修	3,205
都市計画整備事業	2.22 街路用地買収	4,200	西多摩衛生組合分担金	西多摩衛生組合分担金	17,445
消防施設整備事業	貯水構築造2基	900	町営住宅周辺整備	町営住宅周辺整備	700
公園整備事業	柳山公園整備	1,500	雑工事	旧じん芥処理場庁舎内部改修	735
都市下水道事業	青野村衛生組合下水道組合分担金	1,362	排水流末処理	都営住宅排水流末接続工事	2,000
横田基地排水路整備	牛浜地区排水工事	71,665	国有地取得	国有地払下(財産取得)	3
一般町道整備	町道舗装側溝整備	15,956	狭山火葬場整備	狭山火葬場組合分担金	490

昭和40年度計画変更による増減状況 単位千円

区分	歳入		歳出		
	現在計画額	変更計画額	現在計画額	変更計画額	
1 税 収 入	184,076	197,977	1 人 件 費	112,737	117,672
2 国有財産施設等所在市町村助成交付金	24,607	25,433	2 物 件 費	46,517	46,517
3 地方交付税	45,665	55,214	3 維持補修費	10,167	10,167
4 国庫支出金	312,369	327,267	4 扶 助 費	3,400	2,915
5 都 支 出 金	23,561	23,553	5 補 助 費 等	43,525	43,955
6 財 産 取 入	1,005	1,137	6 普通建設事業費	393,054	418,359
7 分担金負担金	1,446	1,334	建設 受託事業費	0	2,000
8 使 用 料	7,170	7,246	事業 失対事業費	2,823	2,585
9 手 数 料	9,445	9,093	7 公債費(繰上償還を含む)	14,936	14,936
10 寄 附 金	560	540	8 出 資 金 貸 付 金	1,000	1,047
11 繰 入 金	4,000	4,000	9 繰 出 金	9,513	9,971
12 諸 収 入	11,533	11,626	10 積 立 金 積 立	29	37
13 地 方 債	25,600	27,500			
歳入合計	654,334	692,000	歳出合計	643,334	675,204
差引	16,500	(赤字解消額)			

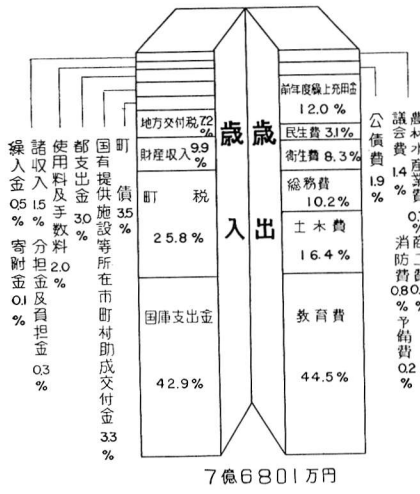
昭和40年度税金のゆくえ

昭和40年度下半期(10月1日～3月31日)の財政公表

このほど、昭和四十年度の下半期(十月～三月まで)の財政事情が公表されました。内容はどのくらいお金が入り、どのように入りに支出されたかの状況です。地財法下で、町民みなさんは町の財政事情について最も関心のあることと思いますので、一般会計を重点的にとりあげてみました。

なお、四月月の出納整理期間の歳入歳出はいつ

昭和40年予算割合



歳入の内容

別表のとおり収入の第一位をしめています。これは国が町の事業に対して補助してくれるもので、一中、二中、第二小、第三小の防音工事や建設事業に対する補助です。五月の出納閉鎖まではほとんどが収納される予定です。

町税 町の財源の中心となるもので、最も重要な財源です。町民税八二八〇万円、固定資産税六〇八三万円、軽自動車税三九四万円、町たばこ消費税二一九四万円、電気ガス税一四〇二万円、都

歳入の内容

市計町税七四二万円、合計一億九〇四一四万円が収入となり、これは予算額の九六・二%にあたり、町の基本財源は確保されました。

地方交付税 地方町の財政を安定させるために交付するものです。交付税は補助金と異なり、町に自由に使えます。当町は予算額を

ておりませんが、五月三十一日の出納閉鎖までには、ほとんど予算額に近い執行率になる予定です。数字は昨年四月一日から今年の三月三十一日までのものです。

当初予算の二、六倍

昨年八月地財法(地方財政再建促進特別措置法)の適用指定を受け、財政再建計画を策定し、その基本方針にもとづいて事業を実施してきました。すなわち、冗費の節減と事業の厳選により赤字財政をたてなおすことに重点を置いて予算執行をおこなってきました。一般会計の当初予算は二億九二五七万円でしたがその後七回補正さ

れ、最終予算は七億六八〇一万円となり、当初予算の二、六倍となりました。これは、年度途中で選挙がおこなわれたり、地財法の適用を受け、事業予算や補助金等の変更があつたためです。このうち、歳入においては予算額の七三%にあたる五億六千万円が収入となり、補助金等の収納見込みを加え、すなわち、支出は六億〇〇〇四万円で収入額に対して三千九百九十九千円の超過となっていますが、これは前年度末の赤字額九千一四五千円を本年度の予算で繰上充用したためこの支出額が収入額をこえる原因となっています。歳入

では国庫支出金がつまづいて町税をしのぎ、異なる歳入構成となりました。これは小・中学校の防音工事や建設事業に対する補助金が多いのが原因で、町の事業が補助金を得ながら活発に実施されていくことがわかりま

別表1 昭和40年度一般会計歳入歳出状況 (単位千円)

歳科目	入		収入率%	出		支出率%	
	予算額	収入額		予算額	支出額		
町税	197,977	190,419	96.2	議 会 費	10,842	10,295	95.0
国庫提供施設等所在市町村助成交付金	25,483	25,483	100.0	総 務 費	78,250	71,495	91.4
地方交付税	55,214	62,768	113.7	民 生 費	23,806	18,445	77.5
分担金及負担金	2,331	2,243	96.2	衛 生 費	63,676	61,416	96.5
使用料及手数料	15,342	15,062	98.2	農 林 水 産 業 費	5,013	4,340	86.6
国庫支出金	329,180	218,987	66.5	商 工 費	4,146	3,774	91.0
都 支 出 金	23,027	5,988	26.0	土 木 費	126,133	48,052	38.1
財 産 取 入	75,791	1,110	1.5	消 防 費	6,107	5,140	84.2
寄 附 金	540	540	100.0	教 育 費	342,005	271,349	79.3
繰 上 金	4,000	0	0	公 債 費	14,939	14,289	95.6
諸 収 入	11,626	10,450	89.9	予 備 費	1,641	0	0
町 債	27,500	27,500	100.0	前 年 度 繰 上 充 用 金	91,454	91,454	100.0
合 計	768,011	560,550	73.0	合 計	768,011	600,049	78.1

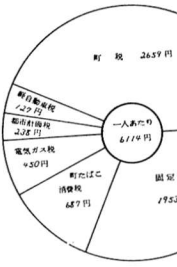
六月は固定資産税の第二期分の納期です

歳出の状況

納めていただいた税金や、国や都の補助金などのように使われたか主な事業は三頁の昭和四十年度事業計画変更内訳表をこらなくたさい。四つの学校の防音工事が行なわれ、建設事業も積極的に実施されました。その他総合的な支出状況は別表一をこらなくたさい。

町税は一人あたり六、一一四円

みなさんの納めていただいた税金は一人あたりどのくらい負担になっているか三月三十一日の人口で算出してみました。一人あたり六、一一四円が昨年よりも五三円ふえています。



町債の状況

町が学校や道路の事業をする場合に、事業資金として大蔵省や銀行から借りているお金は別表のとおりです。普通十年二十年で返済しますがこの負債を公債と呼ん

水道事業の状況

昭和四十三年度は五ヶ年計画による第三期拡張事業の二年目にあたり、人口の増加に対処するため源水の確保配水池の増設等に重点を置き、計画は順調に進みました。上半期に引き続きおこなわれた主な事業はつぎのとおりです。

3月に完成した第二小学校

区画整理区域内配水管工事
第三水源取水ポンプ遠隔操作線

予算の執行状況

項目	予定額	調定額	調定率
① 一般業務費用	55,333	54,422	98.4%
② 建設費用	50,098	50,098	100%
③ 資本的支出	68,386	67,626	98.9%

上回る六二、七六八円が交付されました。

町債 町が事業を計画して実施する場合に一時に多額のお金が必要ですが、このため国などから一定の約束でお金をかりてあとで返済するものです。二二街路等の事業を実施するため市町村共済組合から三〇〇万円、大蔵省から二四五〇万円借りました。

国有提供施設等所在市町村助成交付金 これは横田基地が大きな位置をしめ、町では固定資産税を得ることができませんので、国から交付されるものです。

国庫補助金 国庫補助金と同じ性格のもので、東京都から入るもので事業や東京都関係の事務に對して交付されるものです。

使用料 手数料 使用料は、町の施設を利用したもので納めてもらうもので町営住宅、町営グラウンド、福生自治会館などが主なもの。手数料はゴミ収集処理、し尿処理、印鑑証明などです。

分担金、負担金 分担金は、町が行なう特定の事業の経費にあてるため、その事業により利益を受ける人から徴収するものです。また負担金は、町が特定の事業を行なうとき、その事業に関係ある人から徴収するものです。東福保育園、すみれ保育園の保育料があります。

特別会計収支状況

事業名	収入額	支出額	残額
国保会計	54,491	47,257	7,234
福生都市計画西整理会計	114,386	91,715	22,671
公益質屋会計	4,584	4,443	141
と 場 会 計	18,987	16,067	2,920

起債の状況 (単位円)

事業名	未償還額
都市計画2.22街路	6,140,590
町営住宅建設	6,052,428
小・中学校建設	44,468,092
庁舎、及びレストハウス用地	21,626,386
と畜場整備事業	3,622,704
公益質屋	130,622
水道事業	148,836,550
合 計	230,877,372

町が学校や道路の事業をする場合に、事業資金として大蔵省や銀行から借りているお金は別表のとおりです。普通十年二十年で返済しますがこの負債を公債と呼ん

また、水道料金の集金は、みなさんの協力により好成绩をおさめております。しかし、あいつぐ拡張事業のため、財政的には非常に苦しく、今後のみなさんのご理解とご協力を願っています。

概況は、つぎのとおりです。

給水人口 三、二七〇人
普及率 八八%
給水栓数 八、六五七
一日平均給水量 六一八〇 m³
一日最大給水量 八九九〇 m³
建設工事状況(三月末現在)
浄水場関係工事 三三〇九万円
水源施設関係工事 一六三九万円
配水管関係工事 一七四四万円
用地費 一七四四万円
その他の工事 一六八万円



6月1日～7日
全国水道週間

簡単な修理は
無料サービス

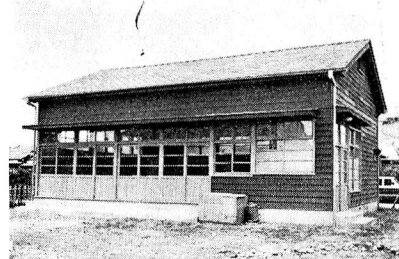
砂糖や紙の消費量は国の文化水準のパロメーターとよくいわれますが水道の普及率もまた市町村の文化生活のパロメーターといえます。福生町の水道普及率はきわめて高率ですが、この週間に機会に水の重要さを十分認識し、大切に使うよう心がけましょう。水道課では、六月一日から七日まで次の日程で、水道についての相談、水栓のバッキンなどの簡単な修理の無料サービス等をおこないます。当日は、サービスカーで午前九時から町内を巡回しますので、お申出ください。

- 場所 福生地区 福生町役場
熊川地区 第二小学校
時間 九、〇〇～一六、〇〇
六日(月)熊川公団住宅
七日(火)修理依頼の整理
なお、一日から四日までは水栓のバッキン修理程度とし、このほか小さな修理については五日と七日までとします。五日の相談日には、水道についてのご相談に応じますからご利用ください。
水道課からのお願い
▽ 集金日に留守になるご家庭では、隣近所へその日の料金を預けてください。
▽ 集金のさいは「つり銭」のいれらめよう協力ください。
▽ 引越す場合は、必ず水道課に連絡してください。
▽ メーター器の周囲はきれいにし、検針しやすいようにご協

自衛官募集
応募資格 入隊する月の一日現在で十八才以上二十五才未満の日本国籍の男子で学歴は問いません。受付は役場住民課

- 力ください。
▽ 水道を引くときや止めるときは、電話連絡でなく、必ず役場へお出かけください。
▽ 水道工事は必ず安全な町の指定工事店で行なってください。指定工事店以外の者が工事をしますと違反になります。指定工事店は、次のとおりです。
安藤設備株式会社
福生町志茂一七五 電話 〇五一七
菅野設備工業所
福生町志茂二〇四 電話 〇六一〇
新生設備工業所
福生町志茂一九九 電話 〇二六一
高崎ポンプ工業所
福生町福生九七二 電話 〇三〇九
森田工業所
福生町熊川七四一 電話 〇七四七
石川設備工業所
福生町熊川一七九 電話 〇九四九
有限会社 進和工業
福生町福生六九〇 電話 一三九六
大森設備工業所
福生町熊川八五八 電話 三五六二

動きだした給食自動車 防音工事を機会に第二小学校の給食室を廃棄し、第三小の給食を共同処理する給食センターが第三小学校内にできました。このため5月10日から第二小学校へ給食をはこぶ給食自動車がうごきました。
現在は第二小、第三小のみの給食事業ですが、将来は学校給食の経費の節減と栄養価を高めるため、福生町全小中学校の給食を処理する充実した給食センターにする計画です。



武道館ができました

このたび、石志のご寄附により本町二五番地の公益質屋の前に武道館が設置されました。4月22日の議会で福生町武道館設置及び管理条例が議決されましたので今後武道の修道場として使用されます。今まで福生町には独立した道場がないため柔剣道関係者の間には強く道場設置の要望がありましたがこれでこの問題も解決され、将来の武道振興に役立つことになりました。この建物は、旧警察署の武道館でしたがつぎの関係地主の方々のご好意により移築され、町に寄附されました。畳敷36畳、更衣室、洗面所便所などがあります。



- 寄附者氏名
福生町福生626 田村半十郎 福生町福生53 森田 新平
福生町福生2978 村野 吉藏 福生町福生685 秋山 誠一

中西虎蔵(議長) 氏再選さる

細淵晋一(副議長)

去る四月二十二日に開催された第二回の臨時議会において、正副議長の再選をはじめ、各常任委員の改選が行なわれ、同時に広域行政促進特別委員会が設置され、機構改革によって設けられた調査室の機能を十分發揮し、近隣町村との合併を推進して広域行政による市制実現への第一歩を踏みだしました。

また、地方税法改正にもとづく「福生町賦課徴収条例の一部を改正する条例」案、体育施設として寄附された建物を武道館として使用するための「福生町武道館設置及び管理条例」案など三件の条例を議決して即日閉会されました。

☆新らしく決つた常任委員及び特別委員は、つぎのとおりです。

○印は委員長 ○印は副委員長

- 議長 中西 虎蔵
副議長 細淵 晋一
- 総務委員 ○石川 信義 大久保一郎
○大野 行夫 加藤 清一
田村 匡雄 大沼 秀伍
細淵 晋一 上石 捨吉
- 建設委員 ○川辺 忠蔵 村野 弘
○林 幸男 岸 茂
笹本 益夫 高崎 豊吉
中村 国太
- 厚生委員 ○塩之野鉄助 岩田 博
○小堺 仁七 斎藤 博
杉本 皆雄 堀川 実
高橋 千春
議会運営委員会 高崎 豊吉 川辺 忠蔵

○岩田 博 塩野鉄之助
石川 信義 小堺 仁七
○高橋 千春 大沼 秀伍
○岩田 博 塩野鉄之助
川辺 忠蔵 大野 行夫
大久保一郎 中村 国太
林 幸男 田村 匡雄

☆「福生町賦課徴収条例」の改正

これは去る三月三十一日に公布された地方税法の改正にもとづくもので、町民税の各種控除の引上げや、固定資産税の免税点の引上げなど、地方税法及び町の税条例による改正の主な点は、つぎのとおりです。

町民税
個人の町・都民税の負担の軽減をはかるため、各種控除が次のとおり改められた。

①基礎控除が十万円(現行九万

円)に引上げられた。

②配偶者控除を設け、その控除額が八万円とされた。

③扶養控除額は配偶者が前年中に五万円をこえる所得を有する場合は第一人目扶養親族については六万円(現行五万円)に、その他の扶養親族については四万円(現行三万円)に、それぞれ引上げられた。

④専従者控除の控除限度額が、青色申告者十万円(現行八万円)に、白色申告者六万円(現行五万円)に、それぞれ引き上げられた。

老年者、寡婦などの非課税の範囲を年所得二十四万円(現行二十二万円)まで引上げ、新たに所得について、退職時に課税することができるとされた。

広域行政促進特別委員会 設置による



固定資産税・都市計画税

1 土地(農地を除く)に対する固定資産税及び都市計画税の課税の基礎となる価額(課税標準額)を、昭和三十九年度に実施した評価の結果、新しい評価額がその前年(昭和三十八年)の評価額と比較し、その上昇の割合によつて、つぎのように改められた。

上昇の割合	固定資産税	都市計画税
三倍未満	一、一倍	一、三倍
三倍未満	一、二倍	一、六倍
八倍以上	一、三倍	一、九倍

したがって、この倍率がそれぞれの前年の課税標準額に算入され、新評価額に達するまで暫定的に増額されます。

2 免税点がつぎのように引上げられた。()内は従前の額

土地 八万円(二万円千円)
家屋 五万円(三万円)
償却資産 三十万円(十五万円)

以上1、2とも昭和四十一年度から適用され、その他、事業税、不動産取得税などについても所要の改正がなされた。

福生音頭

作詞 池野美千留
作曲 西沢 爽
補作 万城目 正
作 杉本 良太郎

一、ハア一
意気てひらいて
夢が花咲く 笑顔で住んでヨ
街づくりに 街づくりに
歌い囃せや 東も西も
福生繁昌のナ 人の波
ハサテ 福生が サツサで
弥栄 ホイ

二、ハア一
恋をすりやごそ
晴れて今夜は 逢いなさる
人の心もナ 情の街よ
ハサテ 福生が サツサで
弥栄 ホイ

三、ハア一
多摩の岸辺にや やさしい桜ヨ
柳山から 春霞らぬものは
変わる時代に 霞らぬものは
富士の姿とナ 花の色
ハサテ 福生が サツサで
弥栄 ホイ

四、ハア一
すすむ文化に
結ぶ鉄道は のびゆく道路ヨ
栄え栄える 福生の空は
街の灯がナ 虹となる
ハサテ 福生が サツサで
弥栄 ホイ



昭和41年当時の加美平住宅付近



昭和53年12月の加美平住宅付近